

旭温泉水有効活用起業支援事業に係る損害賠償請求事件について

標記の損害賠償請求事件について、下記のとおり報告します。

記

1 概 要

平成 28 年度旭温泉水有効活用起業支援事業補助金

当事業における市の対応について、損害賠償請求の提訴があった。

2 提訴された年月日

令和 5 年 10 月 25 日

(市に訴状が届いた送達日：令和 5 年 11 月 20 日)

3 今後の対応

浜田市の顧問弁護士と相談し、弁護士へ委任

4 弁護士費用の着手金

全額、予備費充用し支払いを行う